

# 鹿児島市結婚相談所事務嘱託員 会計年度任用職員募集要項

## 1 職名、職務内容及び採用予定人員

職名、職務内容及び採用予定人員は次のとおりです。

職名	職務内容	採用予定人員
結婚相談所事務嘱託員	<ul style="list-style-type: none"><li>・結婚の紹介及びあっせんに関する事。</li><li>・結婚相談に関する事。</li><li>・その他所属長が指示する事項</li></ul>	1名

## 2 申込資格

(1) 基本的なパソコン操作が可能なる者

(2) 次のいずれかに該当する者は申込できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・鹿児島市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※ 採用から1か月は条件付き採用期間 ※ 年度を超えての更新はありませんが、任期ごとに面接や従前の勤務実績に基づく客観的な能力実証を行ったうえで、公募によらず、再度任用されることがあります。
勤務日	週4日（土日の勤務あり。月曜週休日）
勤務を要しない日	月曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日、その他シフト表による。
勤務時間	週29時間以内 ※ 交代制として下記のAとBの勤務時間の組み合わせによる。 A 勤務：11時から19時15分まで B 勤務：11時45分から20時まで 休憩時間 60分
勤務場所	鹿児島市中央町10番地キャンセビル7階 鹿児島市結婚相談所

給料、給料形態、手当	<p>給料（報酬）額は、鹿児島市会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき、実務経験や職責等を考慮の上、決定します。（給与改定の状況等により変動することがあります。）</p> <p>鹿児島市結婚相談所事務嘱託員</p> <p>月額 135,200円～154,600円 （4年以上の職務経験がある場合、154,600円）</p> <p>給料支払日：当月22日（土日、祝日等の場合はその直前の平日）</p> <p>※ 期末手当、勤勉手当、通勤手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。</p>
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与（年間 最大15日）
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
服務	地方公務員法に規定する服務に関する規定（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、政治的行為の制限など）が適用されるとともに、非違行為等があった場合には懲戒処分の対象となります。

#### 4 選考の方法及び内容

選考は書類選考（一次選考）及び面接選考（二次選考）とし、面接選考は書類選考の合格者について行います。

	選 考 の 内 容
書類選考	申込書及び作文による選考を行います。
面接選考	主として職務適正、コミュニケーション能力等の評価を行います。

#### 5 選考の日時、場所及び合格者の発表 ※ 日程等は変更になる場合があります。

(1) 書類選考の合格者発表

可否の結果は、文書で本人宛てに通知します。

(2) 面接選考

日 時

日時、場所等の詳細は、確定次第、書類選考合格者宛てに通知します。

※ 面接日を含め交通費の支給はありません。

(3) 面接選考の合格者発表

可否の結果は、面接実施後に文書で本人宛てに通知します。

## 6 選考結果の開示

選考の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。(下表参照)

区分	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
書類選考	全申込者	総合得点、合格最低点及び順位	合否の結果発送の日から起算して 1か月間	鹿児島市 こども政策課 企画係
面接選考	二次選考不合格者			

開示申出をする場合は、必ず申込者本人(代理は認めません。)が、本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、旅券等)を持参し、鹿児島市こども政策課企画係へ直接お越しください。電話、はがき等による申出では開示できません。

開示受付は、開示期間内の8時30分から17時15分までです。ただし、土日祝日は受け付けておりません。

## 7 申込手続及び受付期間

持参又は郵送のいずれかの方法で申し込んでください。

「募集要項」及び「申込書」は、鹿児島市ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>→検索ワード「鹿児島市結婚相談所事務嘱託員募集」で検索)

※ 募集要項等を郵便で請求するときは、封筒の表に「募集要項請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

### (1) 提出書類

- ① 申込書 1通
- ② 志望動機の作文(800字以内、任意様式)

### (2) 提出先

鹿児島市こども政策課企画係

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話 099-216-1514 ファックス 099-803-7628

Eメール [kodo-kikaku@city.kagoshima.lg.jp](mailto:kodo-kikaku@city.kagoshima.lg.jp)

※ 郵送で申し込むときは、封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

### (3) 申込みの受付期間及び受付時間

- 受付期間 令和7年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 受付時間 8時30分から17時15分

※ 郵送の場合は、令和7年2月21日(金)必着とします。